



神奈川県

KANAGAWA



全国の保健師を目指す  
学生のみなさんが対象です！

# 保健師修学資金 貸付事業のご案内

保健師養成課程に在籍している方で、将来神奈川県内の自治体において保健師として働く意思がある方を対象とした修学資金貸付事業です。



保健師として働くなら  
神奈川へ

## 保健師養成課程在籍中

貸付額 月額 **4万円** 年額 **48万円**

貸付期間 貸付決定から養成課程卒業まで（最大2年間）  
保健師養成課程（保健師養成コース）に在籍している方が申請できます。

申請期間 令和7年 12/8(月)～令和8年 1/9(金) 必着

申請方法 詳細は医療整備・人材課HPをご覧ください。  
審査により貸付者を決定します。

## 保健師養成課程卒業後

神奈川県内の自治体において保健師として**5年間**継続して勤務した場合、  
**全額返還免除**ができます。

## 修学資金のこと

神奈川県健康医療局保健医療部医療整備・人材課人材養成グループ  
電話：045-210-1111（代表）内線 4815  
月～金（祝日を除く）8:30～12:00 / 13:00～17:15

医療整備・人材課 HP  
修学資金がサポート▶



## 保健師のこと

神奈川県健康医療局保健医療部健康増進課健康づくりグループ  
電話：045-210-1111（代表）内線 4784  
月～金（祝日を除く）8:30～12:00 / 13:00～17:15

神奈川県の保健師活動や採用情報等について発信しています。

神奈川県保健師ナビ▶

